

近畿厚生局管内の確定給付企業年金の状況

この統計は、作成基準日(平成 30 年 5 月 1 日)において、近畿厚生局管内で登録されている確定給付企業年金制度について、作成基準日までに提出された平成 29 年 1 月末から 12 月末を決算日とする決算報告書および事業報告書(以下「決算報告書等」という)に基づいて作成している。

これらの制度には、リスク分担型制度として承認を受けた 3 制度が含まれているが、数が少ないため区分して計上していない。また、これらのリスク分担型制度については、リスク分担型制度としての決算報告書等ははまだ提出されていない。

1. 概況

図表1では、制度数については作成基準日において有効な制度について作成している。また、人数、資産額、予定利率の平均については、決算報告書等に基づき、受託保証以外の制度について作成している。

図表1 府県別、種類別の制度数など

		合計	基金型	規約型計	受託保証					
					一般	簡易基準	閉鎖型	閉鎖型	開放型	
制 度 数	合計	2,607	138	2,469	1,451	763	21	234	197	37
	福井県	91	2	89	29	43	2	15	4	11
	滋賀県	111	4	107	56	38	0	13	7	6
	京都府	231	17	214	120	65	1	28	26	2
	大阪府	1,568	87	1,481	932	421	14	114	103	11
	兵庫県	481	22	459	254	154	3	48	44	4
	奈良県	53	3	50	28	11	1	10	7	3
	和歌山県	72	3	69	32	31	0	6	6	0
受 託 別	信託等	962	112	850	806	29	15	—	—	—
	生保等	1,645	26	1,619	645	734	6	234	197	37
平均加入者数		576	4,677	338	472	88	—	—	—	—
平均資産額 (百万円)		3,846	46,096	1,645	2,593	167	7,931	26	28	11
平均予定利率		2.21%	2.37%	2.20%	2.23%	2.12%	2.39%	—	—	—

注) 受託別は総幹事会社の区分別であり、信託等は信託銀行と指定法人の合計、生保等は、生命保険会社と全共連の合計である。

基金型の多くは、厚生年金基金が代行返上して企業年金基金になったものであり、規模の大きな制度が多い。平均加入者数は約 4,700 名で規約型の約 14 倍、平均資産額は約 461 億円で約 28 倍である。

規約型は、数理計算について簡易基準が適用される制度、受給者・受給待期者だけで加入者のいない閉鎖型制度、生保契約による受託保証制度、その他の一般の制度に区分される。

簡易基準には 500 人未満という人数要件があるため、平均加入者数は、一般の規約型制度の 2 割に満たない 88 名となっている。また、簡易型制度では、生命保険会社や全共連が幹事となっている制度が、96%(一般の規約型制度では 44%)を占めていることも特徴である。

閉鎖型の受託保証制度は、閉鎖型の適格退職年金からの移行による制度である。資産額が、数百万円

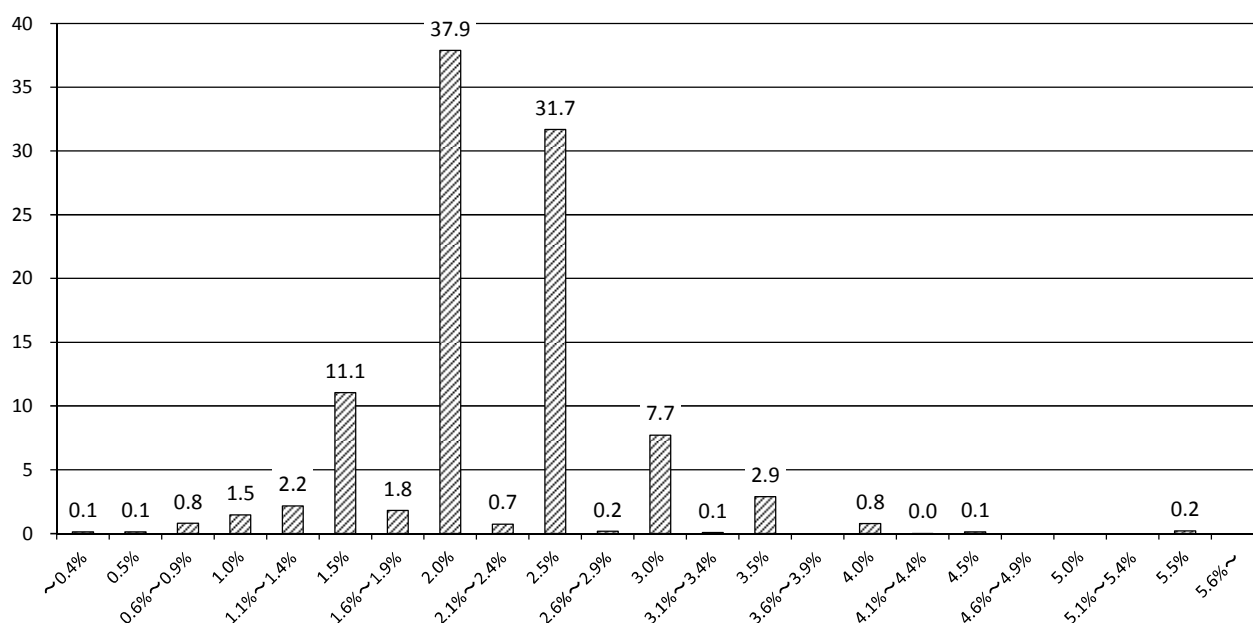
の制度が多いため、平均の資産額は 26 百万円にとどまっている。支払いが終了すれば規約が取消となるため、今後は徐々に規約数が減少していくことが見込まれる。

簡易基準、閉鎖型、受託保証の制度を除く一般の規約型制度は、規約型制度の約6割を占める。平均加入者数は 472名、平均資産額は 26億円となっている。

制度の種類別に予定利率を比べると、簡易基準の規約型制度の予定利率が若干低い。これは、簡易基準では生保や全共連が幹事となっている制度が多く、一般勘定のみで運用している制度が多いことが影響していると考えられる。

図表2は、受託保証型の制度を除く、2,373 制度のうち、決算報告書等により予定利率が判明している 2,306 制度について、直近の決算で使用された予定利率の分布を示したものである。

図表2 予定利率の分布(%)



予定利率を 2.0%としている制度が最も多く、全体の 38%を占める。次いで、2.5%としている制度が 32%を占め、この2つの予定利率を採用している制度で、全体の約7割を占めている。

図表3 政策的資産構成の策定状況(%, 策定状況判明分のみ)

	合計	努力義務なし	努力義務あり	一般	簡易基準
合計	100.0	40.5 (100.0)	59.5 (100.0)	100.0	100.0
未策定	25.9	9.7 (23.9)	16.2 (27.3)	27.9	21.7
策定済み	38.2	4.2 (10.3)	34.0 (57.1)	55.0	3.3
一般勘定のみ	35.9	26.6 (65.8)	9.3 (15.6)	17.0	75.0

括弧内の数値は、努力義務の有無別の合計に対する百分率を示している。

平成 30 年 4 月以降は、受託保証型の制度を除くすべての制度に対して、政策的資産構成の策定が義務付けられるが、統計の対象となった決算報告書等では、すべての基金型制度と、規約型制度のうち加入者数 300 人以上もしくは資産額 3 億円以上の規模の制度について、政策的資産構成を策定する努力義務

が課せられている。図表3は、作成基準日において、政策的資産構成の策定状況が判明している、2,339制度について、努力義務の有無別および数理計算基準の区分により策定状況を示したものである。なお、一般勘定のみで運用している制度は、分散投資をしていないため別区分とした。

策定状況が判明している制度のうち、政策的資産構成を策定している制度が38%、分散投資をせずに一般勘定のみで運用している制度が36%、政策的資産構成を策定していない制度が26%であった。

未策定の制度の割合は、努力義務なしの制度では24%、努力義務ありの制度では27%と努力義務なしの制度が若干下回った。これは努力義務なしの制度では、生保や全共連を総幹事として採用している制度が多いこともあり、一般勘定のみで運用している制度が66%を占めていることが影響していると考えられる。

政策的資産構成を策定している制度は、努力義務なしの制度では10%であるのに対し、努力義務ありの制度では57%であった。

簡易基準が適用されている制度と、一般の制度を比較すると、前者では生保・全共連が受託している場合がほとんどであることを反映して、75%の制度が一般勘定のみであった。一般の制度は、政策的資産構成が未策定の制度が28%と、全体の平均よりもやや高めであった。

2. 平成29年の決算の状況

以下は、平成29年の各月末を決算日とした決算報告書等を提出した制度について、決算の状況をまとめたものである。

(1) 概況

図表4は、対象となった各決算日の決算報告書等を提出した制度の概況である。

図表4 平成29年決算の概況

	合計	基金型	規約型計	受託保証					
				一般	簡易基準	閉鎖型	閉鎖型	開放型	
制度数	2,565	127	2,438	1,431	762	21	224	197	27
平均加入者数	576	4,677	338	472	88	—	—	—	—
平均資産額 (百万円)	3,846	46,096	1,645	2,593	167	7,931	26	28	11
予定利率	2.21%	2.37%	2.20%	2.23%	2.12%	2.39%			
実績利回り	4.00%	2.81%	4.07%	5.19%	2.04%	1.33%			
積立水準1	1.207	1.207	1.207	1.223	1.147	2.335	責任準備金に対する積立水準		
積立水準2	1.978	1.274	2.018	1.795	2.437	2.020	最低積立基準額に対する積立水準		

平成29年各月末の決算報告書等を提出した2,565制度のうち、基金型は127制度、規約型が2,438制度であった。図表1との制度数の差42は、平成29年12月末までに初回決算(または近畿厚生局に移管された後の最初の決算)を迎えなかったために、決算報告書等が登録されていない制度である。

決算基準日前1年間の利回りは、4.00%と予定利率の平均を2.21%上回る結果となっている。資産運用が好調であったことをうかがわせる結果である。簡易基準の制度についてみると、一般勘定の組み入れ比率が高いことを反映して2.04%とかなり低くなった。閉鎖型の制度の実績利回りが、1.33%と他制度に比べて格段に低いのは、運用リスクを避けるために短期資産のみで運用している制度が含まれているためである。これらの制度では、運用収益はマイナスとなっているケースが見られた。

基金型についてみると、実績利回りの平均が2.81%と平均を下回っている。これは、決算日の影響であ

る。基金型のほとんどが3月末を決算日としているが、図表5に見る通り、平成29年1月から平成29年3月の各月末までの1年間の運用環境は、その後の運用環境に比較すると、良いとは言えなかった。

図表5 平成29年の決算日別の運用利回り

	平成29年	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
制度数	2,565	842	491	633	599
予定利率	2.21%	2.22%	2.21%	2.22%	2.16%
実績利回り	4.00%	2.16%	4.42%	5.46%	4.69%

1月～3月末を決算日とする121の企業年金基金から決算報告書等が提出されているが、これらの基金の実績利回りの平均は2.67%であり、全体の平均より高かった。しかし、運用環境の好転により4月以降を決算日とする制度の実績利回りが高かったため、平成29年1年間の決算報告書等で比較すると、主に平成29年3月末を決算日とする基金の実績利回りは、全体の平均に比べて見劣りする結果となった。

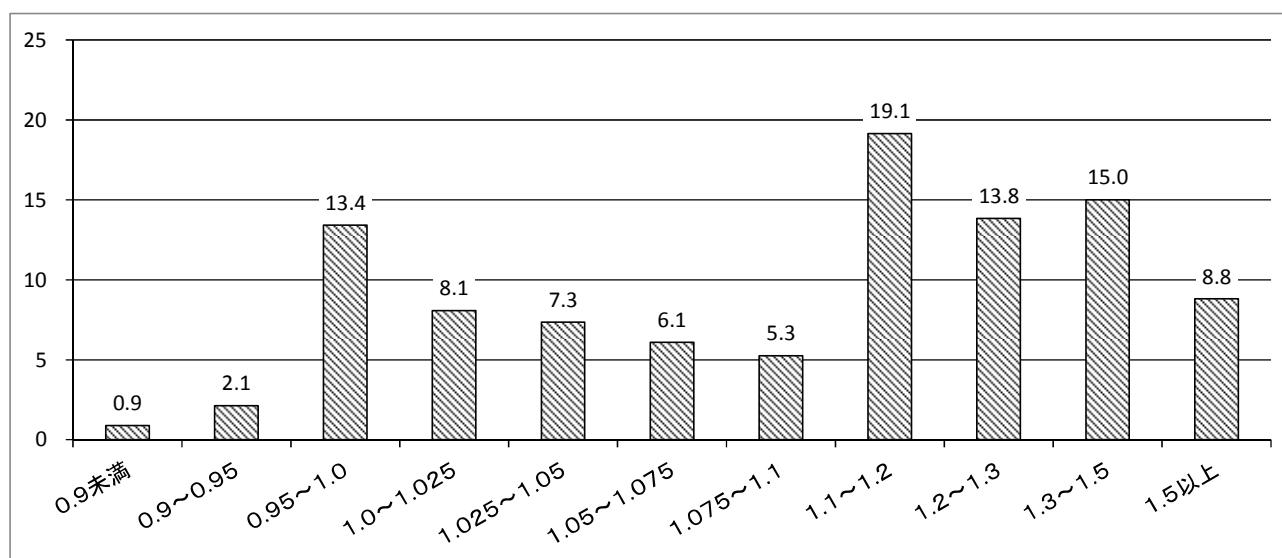
積立水準は平均的には良好な結果であり、継続基準の責任準備金に対する積立比率の平均は、1.207であった。責任準備金に対して、平均で対責任準備金比2割以上の剰余が累積している状況である。非継続基準でみると、最低積立基準額に対する積立水準は、1.978と高い水準となっている。最低積立基準額の計算のための予定利率が、1.46%まで低下し、最低積立基準額の増加要因となったにも関わらず、それを上回る運用収益により、高い積立水準が維持できたものと考えられる。

(2) 積立水準の状況

図表6は、受託保証以外の制度について責任準備金に対する積立水準の分布をまとめたものである。

責任準備金に対して30%以上の剰余を確保し、良好な積立状況にある制度が24%を占めるのに対して、資産額が責任準備金を下回り、繰越不足がある制度は16%であった。全体的にみると57%の制度が、責任準備金に対して10%以上の剰余がある状態であり、概して良好な財政状況と言えるだろう。

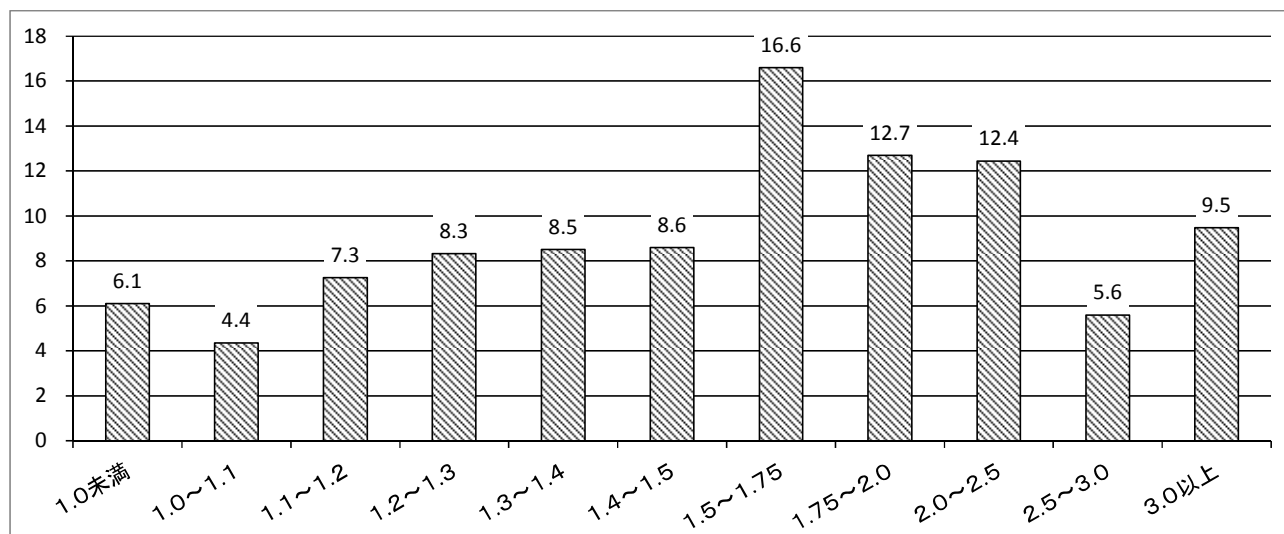
図表6 責任準備金に対する積立水準の分布(%) <平成29年1月末～12月末決算>



図表7は、受託保証以外の制度について最低積立基準額に対する積立水準の分布を示したものである。最低積立基準額は、規約に定められた、制度終了時に制度が最低限確保すべき金額であり、評価時点までに積上げられた要支給額より低い額であることが多い。そのためもあって、最低積立基準額に対する積立水準は概して高い。最低積立基準額に対して、1.5倍以上の積立金を持つ制度が、全体の57%を占め

る一方で、最低積立基準額に対して、積立不足がある制度も6%あった。

図表7 最低積立基準額に対する積立水準の分布(%) <平成29年1月末~12月末決算>

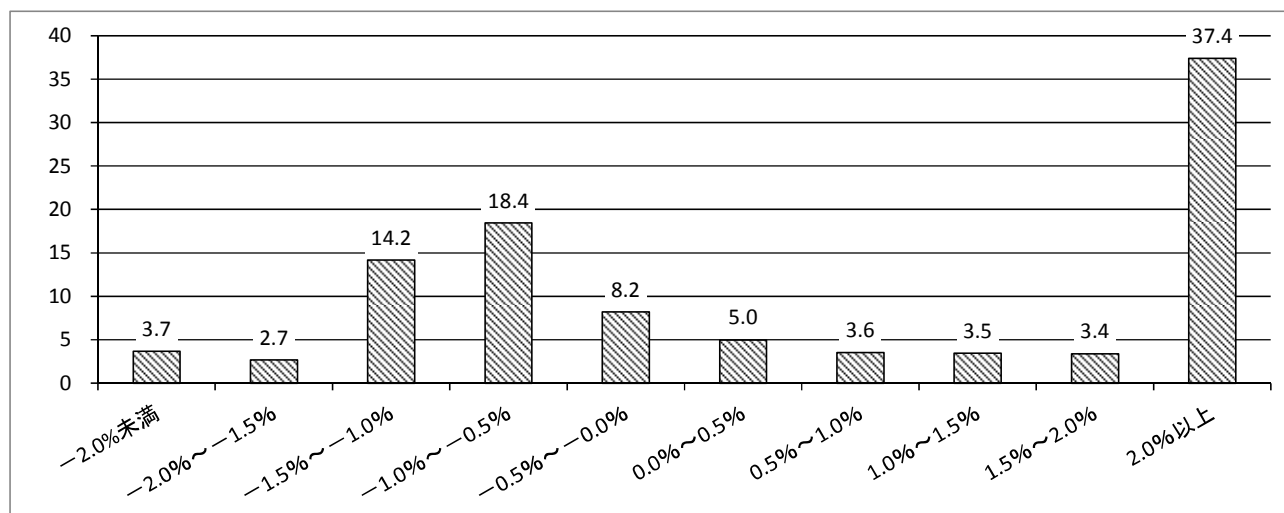


(3) 資産運用の状況

図表8は、受託保証以外の制度について実績の運用利回りから予定利率を控除した差の分布を示したものである。

すでにみたように、運用利回りの平均は予定利率の平均を1.8%上回っている。制度ごとの分布をみても、運用利回りが予定利率を2%以上上回る制度が、37%であった。一方で、運用利回りが予定利率を下回る制度も、47%存在する。後出の図表9に見るように、一般勘定のみで運用する制度が36%あり、これらの制度の多くで、実績利回りが予定利率を下回ったものと思われる。

図表8 実績運用利回りと予定利率の差の分布(%) <平成29年1月末~12月末決算>



(4) 資産構成の状況

図表9は、政策的資産構成の策定の有無別の実績の資産構成の平均値と、政策的資産構成の平均値を示している。ここでは、一般勘定のみで運用する制度は集計から除いている。また、資産構成の「その他」には、短期資産に区分すべき資産も含まれている場合がある。なお、合計の平均利回りが5.61%と、先に示した全体の平均利回り(4.00%)より高いのは、一般勘定のみで運用する制度が除かれているためであ

る。

図表9 政策的資産構成の策定状況別の資産構成(%) <平成29年1月末~12月末決算>

	実績資産構成			政策的 資産構成
	合計	未策定	策定済み	
国内債券	31.3%	24.4%	36.0%	36.4%
国内株式	15.0%	14.0%	15.7%	14.3%
外国債券	9.0%	8.3%	9.5%	7.5%
外国株式	13.9%	12.7%	14.7%	13.2%
一般勘定	22.2%	33.5%	14.5%	14.5%
短期	4.8%	4.6%	4.9%	2.6%
その他	3.9%	2.4%	4.9%	11.6%
平均利回り	5.61%	5.04%	5.99%	3.06%

注)政策資産構成の平均利回りは、期待収益率の平均である。

実績の資産構成をみると、政策的資産構成未策定の制度では策定済みの制度に比べて、国内債券の割合が低く、一般勘定の割合が高くなっている。これは、総幹事が生保の場合が多いことが影響していると思われる。対象の各決算期末までの1年間の運用環境が良かったため、一般勘定の運用利回りは相対的に低くなる。策定済みの制度に比べて一般勘定の組み入れが多い未策定の制度では、実績の平均利回りは若干低い結果となった。

政策的資産構成策定済みの制度の実績資産構成と政策的資産構成を比較すると、政策的資産構成では「その他」の資産の割合が高くなっていることが目立つ。一つには、資産構成が記載されている事業報告書の様式の問題がある。使用した決算報告書等では、旧様式が使用されている場合が多く、旧様式では短期資産とその他の資産の区分がない。実績資産構成では、その他の資産の内訳が記されることがあり、ここから短期資産とその他の資産を区別することができる場合がある。対して、政策的資産構成では、その内訳はないため、短期資産を区別することができない場合がある。

もう一つには、その他の資産にマルチ型の資産が含まれる場合が影響している。これは実際の資産運用では、運用環境を考慮しながら各資産クラスに分けて運用されるが、政策的資産構成の段階ではすべてその他の資産に区分されるものである。そのため、政策的資産構成ではその他の資産の割合を引き上げている。

政策的資産構成の平均利回りの欄は、期待収益率の平均を示すが、実績の運用収益は、期待収益率を十分に上回る結果となった。実績資産構成の株式と外貨資産の合計は平均で38%あり、比較的高い運用が行われている。国内外の株式運用や、外国債券の運用が好調だったことによるものと言える。

(以上)